

政策会議(議事録)		出席者	市長、副市長、教育長	
日時	令和4年4月12日		総合政策部	部長、副部長
議題	市立就学前教育保育施設のあり方について（原案）について		総務部	副部長
			教育推進部	部長、副部長
		こども未来部	部長、副部長、入園所相談課長	
1 課題解決の方向性				
<p>「市立就学前教育保育施設のあり方について（原案）」を策定し、清和台幼稚園以外の就学前教育保育施設については、（仮称）子ども・若者未来計画案に反映させる。ただし、早急に対応する必要がある清和台幼稚園については、原案の実施に向けた手続きを進めていく。</p>				
2 具体的な取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ・「市立就学前教育保育施設のあり方について（素案）」について、各方面からの意見を整理し、主だった意見について、教育委員会の考えを示すとともに、原案策定に向けて、素案からの修正、加筆箇所を示す。（令和4年4月25日 厚生文教常任委員協議会 資料1） ・各方面からの意見を反映させた「市立就学前教育保育施設のあり方について（原案）」について、令和4年4月25日開催の厚生文教常任委員協議会資料として提出する。（令和4年4月25日 厚生文教常任委員協議会 資料2） 				

3-1 現状等

- ・就学前児童人口が減少傾向にあり、市立幼稚園の入園児童数も著しく減少している。このため、市立就学前教育保育施設の今後のあり方について、早急に方針を定め、取り組みを推進していく必要がある。
- ・とりわけ、清和台幼稚園については、入園児童数が急激に減少し、早急な対策が望まれることから、基本方針や事業計画等をより詳細に定めることとする。

3-2 課題

- ・就学前教育保育施設の入園を検討されているご家庭に対し、早期に市立施設の今後のあり方を示しておく必要がある。
- ・事業の推進にあたっては、必要に応じて説明の機会を設けるなど、地域や関係する方々の理解を得ながら進める必要がある。
- ・保育教育の現場職員と協議をし、現場の実情を考慮しながら事業を推進する必要がある。
- ・清和台幼稚園の廃園等については、令和4年度の市立幼稚園の募集時期までに関連する条例、規則の改正を行っておく必要がある。

以下 当日の記録

4 補足説明

5 意見等

- ・資料2のP8下から2行目「経済的に厳しい」という表現を修正
- ・低所得の方への支援のあり方は、市立就学前教育保育施設の再編整備にかかわらず、課題であることを追記
- ・久代、多田、東谷幼稚園については、令和4年度の募集時に、5人未満となった場合の取扱いを示す

6 結論

- ・資料2「市立就学前教育保育施設のあり方（原案）」について指示のあった部分の記載内容を修正し、令和4年4月25日開催の厚生文教常任委員協議会資料として資料1と資料2を議会に提出することとする。